

# 月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第 14 号 2016 年 2 月 15 日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を  
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会  
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江 3-4-1  
近畿大学教職教育部 富岡研究室  
e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP(最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム 入試の季節に思う	吉野 剛弘	2
逸話と世評で綴る女子教育史(14) 竹橋女学校の教育	神辺 靖光	5
学問教育の奥行き、すそ野についていろいろ思いを寄せて —大学で学ぶことの可能性とはなんだろう—	谷本 宗生	8
新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道(14) 学校沿革史にみる補習科・専攻科(10):島根県(4)	吉野 剛弘	12
近代日本における大学予備教育の研究④ —神戸商業大学の大学予科設置をめぐる論議②—	山本 剛	15
学生寮の時代⑤ —学生はどこに住んでいたか—	金澤 冬樹	19
東京帝国大学農科大学(学部)実科の独立運動 —帝国議会への請願運動①—	松嶋 哲哉	24
戦前期日本の女子高等教育の教育理念及び教育内容① 19世紀アメリカ東部の女子大学との比較	ママトクロヴァ・ ニルフェル	28
大阪市の女子教育⑤ —西区女子手芸学校の設立—	徳山 倫子	33
福島県尋常中学校第一期生の卒後(上)	小宮山 道夫	36
どんなことが「自治ではない」とみなされたのか(12) —東京府尋常中学校長 勝浦頼雄の校友会活動観(その 4)—	富岡 勝	39
刊行要項(2015年6月 15 日現在)		42
編集後記		43

## コラム 入試の季節に思う

よしの たけひろ  
吉野 剛弘(東京電機大学)

先月の16日・17日に、大学入試センター試験が実施された。少子化だということに、昨年より受験者数が増えたのだという。参加大学数の増

加も関係しているのだろうが、入学志願者数の減少に悩む大学を尻目に、大学入試センター試験は大盛況である。

しかし、そんな大学入試センター試験も、今やカウントダウンモードである。2020(平成 32)年度からは「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」(以下、「新テスト」)に移行するからである。

大学入試センター試験が始まったのは、1990(平成 2)年のことである。複数の大学が合同で参加する試験(各大学の個別選抜ではない試験)の中で、大学入試センター試験は最も長く存続している。戦後だけで考えても、進学適性検査、能研テスト、共通一次試験のいずれも、大学入試センター試験には到底及ばない。

さて、この「新テスト」では、年複数回の実施や、1点刻みの採点方法の見直しが予定されている(なお、年複数回の実施は当面見送られることになった)。大きな改革のように見えるが、前者にはアメリカのSAT、後者にはイギリスのGCEという先例があるので、特に珍しくはない。

また、個別学科の枠にとどまらず、「合教科・科目型」や「総合型」の問題も出題するという。これは大変珍しい、と言いたいところだが、PISAの出題形式を考えれば、そう珍しくもない。

「合教科・科目型」や「総合型」に関しては、かなり前から検討されていたことは、藤井光昭・柳井晴夫・荒井克弘編著『大学入試における総合試験の国際比較』(多賀出版,2002)などからも分かる。知識の蓄積をもとに機械的に解くという作業から、知識の活用を試すのだと言われれば、私も異論を唱える気はない。

しかし、事態はそう単純ではない。「合教科・科目型」や「総合型」は、東京大学の後期日程などですでに導入されている。若き日の私は、1993(平成5)年度に駿台予備学校で「数理科学のひそかな楽しみ」(夏期講習)と「数理科学直前の楽しみ」(直前講習)という、数学を使って物理や社会科学の問題を解いていくという講座を受講した。東京大学の理系(理類というべきか)の後期日程対策の講座だったのだが、要するに「合教科・科目型」や「総合型」への「対策」は、受験産業の方が先をいつているのである。

「新テスト」には、一斉教授に代表される受動的な学びから、アクティブラーニングや反転授業に代表される能動的な学びへと、学校教育が転換していくことへの対応という側面もある。教育方法の進展としてそれ自体に問題はない。

しかし、そこにはしかるべき「対策」がすでに用意されているのである。河合塾では、すでに季節講習会で一部のクラスにアクティブラーニングを取り入れている。現段階では、いわゆる上位クラスには導入されていないが、既に布石は打たれているということである。また、Y-SAPIX では、「リベラル読解研究」という独自科目を設置し、さまざまなジャンルの書籍を読んで、要約したり、討論したりしている。思考力、表現力という、皮肉にも学習指導要領が求めることに、見事なまでに対応している。これに判断力が入れれば完璧である。

日本の大学入試制度はしばしば変化してきた。しかし、入試への「対策」は大変長い伝統を有している。およそ 100 年の伝統があるといつてよい。日本の受験産業をナメてはいけないのである。

高等学校は、学習指導要領に示された内容を教授することを第一義に据えざるを得ないのだから、「対策」に後れを取るのには致し方のないことである。この種の変化への「対策」で予備校に伍していけるのは、SSH(スーパーサイエンスハイスクール)か、SGH(スーパーグローバルハイスクール)くらいであろうか。私立の中高一貫校の多くは進学校なので、それ相応に「対策」を取る

だろう。しかし、これらの学校に行けるのは、一部の者に限られる。

「対策」がよくないのならば、地頭(じあたま)を試せばよいという考えもあろう。知能テスト的なものである。この種の方法には、大正後期に一部の中等学校入試で使用されたメンタルテストや、戦後の進学適性検査がある。しかし、これまた「対策」が可能であることがあっさりと明らかになってしまった、というのが、歴史の教えるところである。

試験とは、それがどれほど重大な影響を与えるとしても、しょせん人が作った制度にすぎない。人が作ったものは、人が作ったものにより超克されるのが、歴史の常である。試験には「対策」が付き物と心得るべきである。欧米の大学入学資格(ないし中等教育修了資格)試験は日本のそれよりはるかに長い歴史を有しているが、そこにも「対策」は存在している。イギリスの GCE の受験前に通う 2 年制のシックスフォーム(Sixth Form)は、その最たるものである。

そう考えたとき、その試験が「対策」に値するだけの質を保てるかということの方が重要である。欧米における制度の安定性も、試験そのものの質もさることながら、その「対策」にも一定の教育的意義があると思われるからだと考えるべきであろう。

「新テスト」は、「対策」に値する試験になるのだろうか。一部の大学では事実上の全入状態が生起している状況を顧みるに、「新テスト」はそれなりに意味のあるものになりそうだという希望的観測は持っている。もともと、大学全入時代における学力低下への「対策」という点では、「新テスト」とともに施行される予定の「高等学校基礎学力テスト(仮称)」の方が、有意義なのかもしれない。これらの試験の「対策」が、ある程度は学力向上に寄与するという感触を持っているからである(学力をどう定義するかの問題はあるのだが)。

しかし、十分な「対策」を見込める人と、そうでない人の格差はさらに広がりそうである。そこへの「対策」はできているか。ズバリできていないと思うだけに、私の不安は尽きない。

## 逸話と世評で綴る女子教育史(14)

### 竹橋女学校の教育

かんべ やすみつ  
神辺 靖光(月刊ニューズレター同人)

明治5年11月に竹橋御門の近くに引っ越してから東京女学校は一般に竹橋女学校と呼ばれた。文部省は明治6年2月10日、女学校へ次のように達した。

其校ノ儀ハ今般改正ノ上、尋常小学ニ外国語学兼習為致、他日成器ノ者ヲシテ女学ノ教規ヲ踏ミ、女師ノ模範タラシメ或ハ外国語習熟ノ者ハ自ラ通弁ノ用ニモ相立候儀ニ付、通常ノ女児小学ト其趣不同、依テ更ニ本省直管理ノ学校ト相定候条、学課教則等追々研精ヲ加ヘ生徒ノ選法等注意可致候也。

明治6年2月10日という時点に立つ文部省は前年8月に出た「学制」の実施を全国各府県に督促中であり、「学制」を補訂する「学制二編」を作成中であった。文部省は「学制」施行に当り、9項の当面の計画をあげている。その中に「一般ノ女子、男子ト均シク教育ヲ被ラシムヘキ事」の1項があるが、「学制」には「女学校」がなく、小学校の一種として「女児小学」があるだけであった。前掲の文部省達はそれを踏まえて竹橋女学校を「学制」体制に位置づけたものである。即ちこの女学校は、①尋常小学に外国語学の学習をつけたものであり、②卒業生は女教師の模範になり、或は女性通訳者になる。①の尋常小学は森文政期から始まる尋常(初等)高等小学の意味でなく、正規の小学、即ち教育課程の正則、変則の正則小学校をさすのである。それにしても小学校と「学制二編」に登場する外国語学校をくっつけた女学校、女教

員養成と通訳者養成を兼ねる女学校、文明開化の門口に立ったとは言え、まことに珍妙な女学校である。

明治8年、教則を直した。まず、これまで8歳から15歳までとした修学年齢を、入学14歳以上で、小学卒業者、修業年限6年間12級とし、中学校に対応させた。学科は読物、数学、習字、作文、書取、英学、手芸、唱歌、体操で、小学教科に英学を加えたようなものである。入学資格を小学卒業者としているが当時はまだ小学卒業者はいないから、実際は適宜入学させ、教則を一応の基準にして、生徒の進展に合わせた授業にしたのであろう。

後に共立女子職業学校(現共立女子大学)を創立し、衆議院議長、早大総長・鳩山和夫と結婚し、後の総理大臣・鳩山一郎、東大教授・鳩山秀夫を生み育てた鳩山春子は明治7年13歳の時、この竹橋女学校に入学するのだが、その回想記(『我が自叙伝』)によって、その教育の一端を見よう。

春子は信州松本藩士の子である。父多賀努は明治初年、松本藩大参事をつとめた。春子は幼少時、土地の漢学者の家に通って漢籍の素読をした。父はこの聡明な娘に期待を抱き上京した。同郷の文部官僚・辻新次とはかり竹橋女学校に入学させた。教科書、参考書は春子が望むものは何でも買ってやったが、当時破格の11円もする『ヘボン和英辞書』まで買って与えた。前号で、裕福でなければ、この女学校へはあげられないと書いたが、その通りである。英語の教師はアメリカ女性で、惻発で努力家の春子を可愛がり、一对一の個人授業で熱心に教えた。初めての英語学習であったが、春子の学力は日増しにあがり、進級試験に合格するので<sup>クラス</sup>級を飛び越し忽ち学校中の最上級に達した。一応カリキュラムらしきものはできていたが、実力本位の飛び級で、また同学年同級の一齐授業ではなかったらしい。国語も同様で、夏休みには父の知人らのすすめで『日本外史』や『資治通鑑』、スマイルの『自助論』などを読んだと言う。この規則に縛られず、進級も留級も万事教師の一存にまかせた自由な教育は余ほど春子の気に入ったか、竹橋女学校のこと

を進歩主義と絶賛している。制度が進み、緻密に組織化された後年の高等女学校より、開化の入口に立つ竹橋女学校の荒削りな教育の方が春子のよ  
うな天才少女には適していたのである。

1877(明治 10)年 2 月、各大学区の官立英語学校と官立師範学校は経費削減のため、一  
斉に廃止された。竹橋女学校は官立英語学校の  
一つとされていたので、この時、廃止された。  
生徒は東京女子師範学校に新設された英学科  
に収容されたが、翌 78 年に廃止となった。鳩山  
春子はこの英学科に移り、さらに官立女子師範  
学校に進学する。春子の猛勉強は変わらない  
が、女子師範の授業はつめ込み、暗記主義でつ  
まらなかったと述懐している。77 年、78 年を境  
に日本の中等教育、高等教育は新たな局面を  
迎えるのである。



若き日の鳩山春子  
(『図説教育人物事典』より)

## 学問教育の奥行き、すそ野についていろいろ思いを寄せて —大学で学ぶことの可能性とはなんだろう—

たにもと むねお  
谷本 宗生(大東文化大学)

入試のこの時期、大学で学ぶことの可能性?についてやはりいろいろ考えてしまうものである。教育学の研究者としての性であろうか。いくつかの新聞記事を読んでみて、“はあっ”と気付くことがある。毎日新聞(2015年6月9日)の「ウチの教授」欄で紹介されていたのは、中京大学でスポーツ倫理学を専攻する近藤良享教授の「フェアプレーの在り方」である。中京大学では、在学する学生さんらの多くが体育会に所属していると。卒業後に、実業団やプロスポーツの世界で競技する者も居れば、なかには学校教員や競技指導者として社会で活躍する者も居るといふ。近藤教授によれば、たしかに優劣や記録成績を競い、勝利することを優先目標にスポーツは行われることが多いが、「フェアプレーの必要性」にまず気付いて自覚してほしい!と説く。「切った張ったで、目先の勝ち星にこだわるだけではつまらない」「自分がフェアにプレーすれば、相手も自然とフェアプレーを心掛ける。その基礎を大学で身に着ければ、したたかさが求められるプロの世界でも、スポーツの楽しさや、やりがいを教える世界でもやっていると、近藤流の激アツ?な先生ぶりである。なに!甘いことをいっているのか?という外野からの意見もあるかもしれないが、私(谷本)の印象では、フェアプレーに徹することでスポーツとのかかわりの原点、初心というものを持続的に自覚して忘れてはいけない!と喚起できるのではないだろうか。

読売新聞(2015年9月4日)の「My キャンパス」欄で紹介されていたのは、山梨大学のワイン科学研究センター(略称:ワイン研)の実践活動である。山梨大学は、旧制山梨師範学校や山梨工業専門学校などを母体とした新制



国立大学を始まりとする。地元地域を意識した「山梨学」や「ワインと宝石」といった全学共通科目も開講している。なかでも山梨大学のワイン科学研究センター(ワイン研)では、ぶどう栽培からワインの醸造までの専門技術を教育研究している。2015年度のワイン研で履修する学部・大学院生は、50名ほど居るといふ。学部1~2年生では、500種類以上のぶどうの品種や発酵の違いなどのワインの基礎知識を学んでいる。2年生になると、県内のワイナリーで収穫や醸造工程を見学して、その就業体験も実施される。3年生では、果汁の糖分や酸度計算し、ワイン酵母を選ぶことから始まる製造実習がある。夏休み期間で発酵させて、20歳以上の皆で試飲する。酵母や保管温度の違いによって、香りがたや渋み酸味の強弱も大きく異なるという。大学院修士課程を含めた6年一貫の特別プログラムもあり、ワイン研の卒業生の多くは、県内外各地のワイナリーで経営者や醸造技術者として活躍を期待されている。ワイン研発酵微生物工学研究部門の柳田藤寿教授は、「我々が培った技術を生かし、世界に負けないワインを山梨から生み出したい」と力説する。私(谷本)の印象では、ワイン研で学んだ学生が大学卒業後、かりにワイン関係とはまったく異なる人生を歩むことになっても大学で熱心に学んだこと(幸せな記憶)は無意味?とはいえないであろう!と感じる。

朝日新聞(2016年1月8日)の、新潟大学での有志学生らと社会人との交流話し合いイベントの様相を紹介する記事「大学生はまだ子ども?新潟大の学生団体」では、キャリア教育を専攻し、2013年春の学生団体キャリプロ(30名)の立ち上げを支援した西條秀俊准教授の所見を載せている。西條准教授によれば、「学生は[普段]自分の身近なことには興味がある」けれども、少子化の傾向もあるなかでサークルや部活でのOBやOGとの交流の場も減り、世代をこえた人付き合いが以前より少なくなっているのかもしれないと危惧する。そこで、学生団体キャリプロのように大学生らと社会人との定期的な交流イベントなどを自らで企画運営する試みはとても重要なのだという。挫折や失敗を過度に恐れるあまり、積極的に冒険しようと試みない現代

の学生動向にも、それは何がしかのプラスな影響を与えるのだろうかと私(谷本)にも感じられて、興味深い問題提起である。

以上の事例は日本の大学動向を示すものであるが、毎日新聞(2015年12月15日)の記事「刑務所で大学教育 受刑者がハーバードを論破」は、米国ニューヨーク州の受刑者向け大学教育プログラム「バード・プリズン・イニシアチブ」でもつか大学学位取得を目指して学んでいる受刑者らと、ハーバード大学生チームとがディベート対決(論題:米国の公立学校は不法滞在の生徒の入学を拒否できるようにすべきだ)を行い、激論の結果なんと受刑者チームが勝利した!という内容である。負けたハーバード大生らも「驚くほど賢く、理路整然としており、負けたことを誇りに思う数少ない相手」であると勝者を潔く称えている。州の受刑者向けプログラムは2001年から始められ、年間約3億円という費用は民間寄附金で賄い、州内にある6刑務所の受刑者ら(面接と作文で希望する受刑者の300人が選抜)は無料で一般大学生と同等の教育を学べるという。リベラルアーツと呼ばれる教養教育を受け、数学や哲学などを学んでいる。このプログラム受講によって、再犯の収監率は激減したとされる。大学教育プログラムを学んだ受講者からは、「外国語や歴史を学ぶことに何の意味があるのかと思うかもしれない。でも、まるで鏡で自分を映すように自己と向き合うことにつながる。」「大学教育を受けて分析的に考えるようになった。学ぶ意味と楽しさを初めて知った」「勉強とは違う。学びなんだ!」などの声があがる。しかし、「善良な市民が進学に苦労しているのに、なぜ受刑者が無料で教育を受けられるのか」といった根強い批判も米国世論にはたしかにあるとのこと。私(谷本)も、まずこの記事を読んで正直驚いた!という思いを抱いたが、このプログラム創設者のマックス・ケナーさんのコメントを聞いて、教育者として至極納得した!印象である。「刑務所では職業訓練や薬物指導などが必要とされています。職業訓練は特定の仕事の準備にはなりますが、その仕事が無くなった時どうすべきかの訓練にはなりません。教養教育は予想しない事態に直面した時の準備につながります。学生

は学位を取得できますが、学位以上に重要なのは楽観的意識を持てることです。刑務所で教育を受けたことで受刑者同士のネットワークができるし、難しい問題を克服したという自信が持てます。」「(「なぜ職業訓練ではなく、教養教育が有効なのでしょう。」に対する回答)。本記事を紹介した毎日新聞は「取材後記」として、「[彼らは]誰かに強制されたわけではなく、とにかく学びたかったという。『受刑者は最低の中の最低で社会に拒絶されている』と感じるが、学んでいる間は学生になれる。…書物をめくり、手書きの繰り返しだ。『コピペ』はできないから、とにかく頭を使う。規定通りのことを繰り返す職業訓練ではなく、教養教育によって人は変化し、成長すると」結んでいる。日本の大学教育プログラムも、いずれ米国のように応用実践?されるのであろうか。でもその前に、本論である青年学生らへの教育研究や指導にしっかり取り組まなければなるまい。いまだその課題への手応え?を得ていないのだから。

## 新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道(14)

### 学校沿革史にみる補習科・専攻科(10):島根県(4)

よしの たけひろ  
吉野 剛弘(東京電機大学)

今号では、設置当初の補習科の状況のうち、前号で検討できなかった松江北高等学校の状況について検討する。

松江北高等学校では、補習科の設置に際して以下のような募集要項と指導要領を定めた(『松江北高等学校百年史』(1976年),pp.1598-1601)。

#### 松江北高等学校補習科募集要項

一、目的 高校を卒業し、さらに学力の充実をはかる諸君のためにこのたび補習科を開設することになりました。従来の高校教育の上により精深な教育を施し、実力を涵養することを目的としています。

二、入学資格 高等学校卒業者または同等以上の学力があると認められた者

三、募集人員 五〇名

四、修業年限 一ヶ年四月二〇日より二月一〇日まで

五、教室 松江北高等学校 第一棟(一一四教室)

六、教育課程 (前号で言及済)

七、(以下略)

#### 松江北高等学校補習科指導要項

一、学習指導 高等学校の課程を修了した段階において、より精深な指導を行ない、激甚を極める大学入試に対してもじゅうぶんに対応できる学力を養成する。

上記の目的を達成するために次の指導方法をとる。

(1)教育課程 本校所定の教育課程(募集要項を参照)により各教科とも計画的な指導を厳格に行なう。

(2)授業日時数 一日六～七時間、一週三六時間、一か年三五週間の授業を実施する。(四月二〇日～翌二月一〇日)

ただし、二月(第三期)は学習効果の面から勘案して特別編成の授業を行なう。

(3)単位の認定 履習科目については適正な方法により単位の認定を行なう。

(4)模擬試験等 学力の向上と志望校決定のため次のテストを実施する。

①復習テスト 四回

②校内模試 四回

③校外模試 一〇回以上(旺文社・学研・中プロ・西日本・近畿など)

④講評テスト

⑤添削指導試験成績については本人はもとより、家庭にも通知票をもって連絡し、学力養成の個人指導と志望校決定の資料にする。必要に応じて、初級公務員模試を受験させることがある。

二、生徒指導 生徒指導は不安定な心理を理解して徹底的な個人指導を行なう。また本校補習科生徒心得により毅然とした態勢で生徒指導を行なう。

校規をみだりに侵し、学園の秩序を乱した者は退学を命ずることもある。

三、健康指導 健康診断・身体測定を定期的に行ない、体調をくずさないよう配慮する。また積極的に体位の向上の促進を図る。

四、受験指導 大学入試情報を提供し、志望校選択に適正を期する。受験校決定にあたっては模擬試験等の成績を勘案して正確を期する。

五、補習 状況に応じて教育課程の一部変更、補習授業を行なうこともある。

「生徒指導」や「健康指導」の項目は、前号で検討した出雲高等学校より詳細な規定がある。その内容は、高等学校本科のそれと変わるところはない。さらには、「補習科生徒心得」なるものの存在も示唆されている。いわゆる「校則」に該当するものであろう。その内容を詳らかにはなっていないが、本科に準じた内容になっていることは想像に難くない。

さらに、『松江北高等学校百年史』には、「全日制の学校行事にも出来るだけ参加した」(p.1601)とも記されている。特活が教育課程に含まれていたことは前号で指摘したが、それを体現しているといえよう。しかも、参加しているその行事が高等学校本科のものだというのだから、教科指導以外の部分についていえば、補習科はもはや高等学校とほぼ変わらないとみることもできる。というより、補習科が目指したのは、高等学校本科とほぼ変わらないものだったというべきだろう。

「学習指導」の末尾では、必要に応じて初級公務員模試を受験させるとある。初級公務員試験には普通教育の内容が含まれるので、これが学力チェックの一環か、あるいは進路転換を要する生徒への対応かは不明である。どちらにせよ、一般の予備校では想定されない内容である。前者であれば学力チェックの手段の少なさが示唆されることになるが、後者であれば自校卒業生を中心とした機関ゆえの細かな対応の一つといえるだろう。

# 近代日本における大学予備教育の研究⑭

## —神戸商業大学の大学予科設置をめぐる論議②—

やまもと たけし  
山本 剛 (早稲田大学大学史資料センター)

### はじめに

前号に引き続き、神戸商大において、1930(昭和 5)年 9 月に結成された予科問題調査会がまとめた同年 11 月付の「予科問題調査会調査資料」を検討する<sup>1</sup>。

この調査では、「教育界諸氏の意見調査報告」として、担当者が他大学関係者を訪問し、大学予科をどのように捉えていたのかが報告された。

大学予科を大学はどのように考えていたのか、その一端を明らかにすることが本稿の課題である。以下、本項目で記載されている個別大学ごとに検討する。

### 1 大学予科に対する他大学関係者の意見

はじめに、大学予科を設置している大阪医科大学の学長楠本長三郎は、大学予科の論点を次のように挙げて説明している。すなわち「予科をなくしても十分に質のすぐれた学生を吸収」できるのかについての点。この点は、同大学では大阪、神戸という通学区域の「地理的關係」で学生の募集に問題がないとした。さらに、「学校の内容」を充実し、「良い教授を集め」れば学生は期せずして集まるとした。次に、「特殊なる大学にはそれぞれ特殊なる予備教育」を必要とするのかという準備教育の問題についての点。すなわち、この点は高等普通教育を施す旧制高校と大学の「特殊予備教育」を施す大学予科とのどちらが準備教育として妥当かについてであり、同大学においては、現在旧制高校の出身者は、たしかに「ラテン語の素養なき点に幾分の不便があるが」、とくに準備教育のうえで「不足」は感じないと述べた。

また、大学予科の制度上の点について、大学の従属的關係の大学予科は「大学としての力のいれ所が学部にかたより経費の点」において「自然切りつめられる」し、教授は、「従属的な予科と独立性のある高等学校とでは自然高等学校」を選ぶので、結局「制度、設備、教授の良否意気等に於て予科の方が劣る」と強調した。加えて、たしかに大学予科は「思想上の取締」りに都合が良い点もあるが、旧制高校のほうが、「幅広い人間關係」を持てると述べた。さらに同席した同大学事務官の西尾も中学校卒業時ではまだ「父兄の意志」に動かされやすく自分の判断が出来ないが、一方で旧制高校卒業時には、すでに「自分からでた方針」で進路が決まり、「思想堅固で勉学に熱心」であると述べた。西尾は最後に余談として大阪の各大学は「大学を合一にして一の総合大学を実現」しようとする意図があるので、大学予科は欲していないと付け加えた。

以上のように同大学では大学予科について否定的な見解を示していた。なお、この時期すでに同大学では大学予科廃止を決定しており、1931(昭和6)に官立に移管することになる。

次に、同じく大学予科を設置している大阪商科大学の学長河田博によれば、大学予科は「独特の学風を樹立」し、「純教育上の立場から」みれば、たしかにあるほうがよいが、一方で同じ学校に「五年も六年」もいると、「気分転換」の「機会」がなく「気分」が「だれる」ので警戒が必要だと述べた。そして、「教育行政上の立場から」は、大学予科は旧制高校同様に「教育」あるいは、「訓育」の場所であり、一方で、大学は「研究」の場所であるので、それらの併置は困難であるとし、結局のところ大学は学部へののみ力をいれる弊に陥りやすいと指摘した。また、学科目においては、たしかに「簿記」、「商算」などは「予科時分」に習得すべきであるが、早い時期から「特殊専門教育を施す」ことには否定的な見解であり、同大学予科では旧制高校の学科課程に準拠しているとした。ただし河田は大学予科について、実際「自分は商業教育には今なほ経験が浅い」から結論が与えられないと結んでいる。ところで、最後に



河田は公立の大阪商科大学は官立でないことで学生の募集難を恐れて「文部省の意見」で大学予科を設置したのであり、そもそも大学予科設置は不本意であった旨を付け加えており、大阪医科大学同様、大学予科に否定的な見解を示していた。

一方で、大学予科が設置されていない大阪工業大学は、本項目では学長が留守ということで事務員の談が掲載されており、それによると学生のなかには「予科についての議論が起こっている」としながらも、教授たちの間では議論は起こっておらず、同大学では「高等工業学校出身者を中心とする」大学にしたい意向があると述べている。さらに、今のところ同大学では旧制高校出身者は少ないが、旧制高校の学科課程で準備教育の不足はないとしている。

次に、同じく大学予科が設置されていない東京工業大学の学長中村幸之助は、旧制高校の秀才は総合大学に行く「伝統的な風」があるから、中学校から「楽に秀才を集めたい」というので、かつては同大学に「予科併置運動」が行われていたが、今はもうそのような運動はないとしている。さらに中村は大学予科には反対であるとして、「一ヶ所で六年間も教育して一定の型にはめた人間をつくる」ことは問題であり、加えて大学予科は大学入学への心配がないので、「競争気分」がなくなり「だれるおそれがある」と指摘している。最後に、中村は今のところ大学予科が理論上必要なのか否かは未解決であるが、「今日の政府の財政状態では到底実現困難」であるので、大学予科設置運動はしないと結んでいる。

続いて、本項目には文部省の政務次官野村嘉六、専門学務長赤間信義や政友会の山崎達之輔、さらに枢密院顧問官の岡田良平、そして田所美治の意見も報告されている。紙幅の関係で詳細に取り上げないが、それによるといずれも大学予科設置には否定的であり、野村政務次官は大学予科は「変則」であるとして、文部省では大学予科をできれば廃止したいと主張した。また、赤間専門学務長も旧制高校卒業者の大学入学難や、さらに財政的問

題からも設置には反対であった。そして、そもそも神戸商大に学生が集まらないのは、「学長及び学校当局」の問題であると付け加えた。続く山崎、岡田、田所も上記と同様の理由をあげて、大学予科には反対している。

このように大学予科に対する他大学関係者の意見によると、いずれも大学予科の問題点を指摘しており、神戸商大の大学予科設置についても賛同しているわけではないことが窺える。しかしその一方で、大学予科設置を賛成する意見もあり、私立の慶応義塾大学塾長鎌田栄吉は、「統一した立派な雰囲気の中で最も感受性」が強く、「人格の生まれ始める頃の青年時代」に教育を行うことは必要であり、学校は「特殊なる学風を樹立」し、「特殊な校風的教育」を施すうえで大学予科は不可欠であると主張した。また、東京商科大学では、既述したように学長佐野は大学予科に賛同していた。なお、本項目には、同大学事務官の意見が掲載され、それによると、準備教育としての旧制高校と大学予科では両者のどちらが優れているのかは判断できないとしながらも、慶応義塾の鎌田と同様に大学予科は「学風の樹立」のため必要であると述べている。

こうした報告をうけて、神戸商大では大学予科設置にむけて論議が行われていた。次号では、同大学の予科設置の理由を検討する。

---

<sup>1</sup>「神戸商業大学予科(調査資料)」神戸大学附属図書館大学文書史料室所蔵。

## 学生寮の時代⑤

### —学生はどこに住んでいたか—

かなざわ 金澤 ふうき 冬樹(東京理科大学職員)

#### ●学生寮には誰が入っていたのか

「学生寮にはどのくらいの学生が入寮していたのか」。昨年末に催されたニューズレター執筆者交流会で、何人かの会員から受けた質問である<sup>1</sup>。確かに、個別の学生寮を見ていくだけではなく、相対的・俯瞰的な視点から学生寮を検討する必要がある。通学生との比較など相対的な視点を持つためにも、学生全体の中で学生寮がいかなる位置づけにあったのかを理解する俯瞰的な視点を得るためにも、「学生寮にはどのくらいの学生が入寮していたのか」を把握することは重要である。

#### ●学生生活調査

今回は、1939年に文部省教学局により実施された『学生生徒生活調査』<sup>2</sup>をもとに、学生の居住状況を見てみたい。この調査は、「学生生徒の生活をば広く各方面より観察し之等を比較綜合して其の全般的な動向を明らかにせんがため」として、全国の大学や高等学校、専門学校など128校の学生に対して調査表を配布し、集計している(回答学生数63,028名)。質問項目では実家の経済状況、学資や食費、健康状態、内職(アルバイト)、趣味嗜好まで、学生の様々な生活実態に迫っている。その中では居住状態についても調査されており、当時の学生がどのような場所に住んでいたかを知ることができる<sup>3</sup>。なお、この調査は私立学校についての集計範囲が狭く、調査対象の人数も少ない。その点に留意しつつ、内容を見ていくことにしよう。

#### ●学生はどこに住んでいたか

【表】は、学校種別に学生の居住状態をまとめたものである(なお、調査では個別学校の調査もなされている)。割合は平均値である。一見して分かる

のは、学校の種類によって居住状態に大きな差があることである。

全体として大きな割合を占めているのが、自宅・学校寄宿舎・下宿である。この 3 者の割合を比較するだけでも、学校それぞれの特徴が見えてくる。特に今回は学校寄宿舎に注目する。学校寄宿舎については、そもそも設置されていなければ数値には出てこない。設置の有無は個別の学校ごとに異なるが、学校種別だと官公立医・薬専門学校で、すべて割合が 0% になっている。ここでは、学校寄宿舎の割合が 3 割を超えている高校(32 校)、高師(2 校)、女子高師(2 校)、公私立女子専門(8 校)、高農(15 校)、高等商船・水産(4 校)について見てみよう。

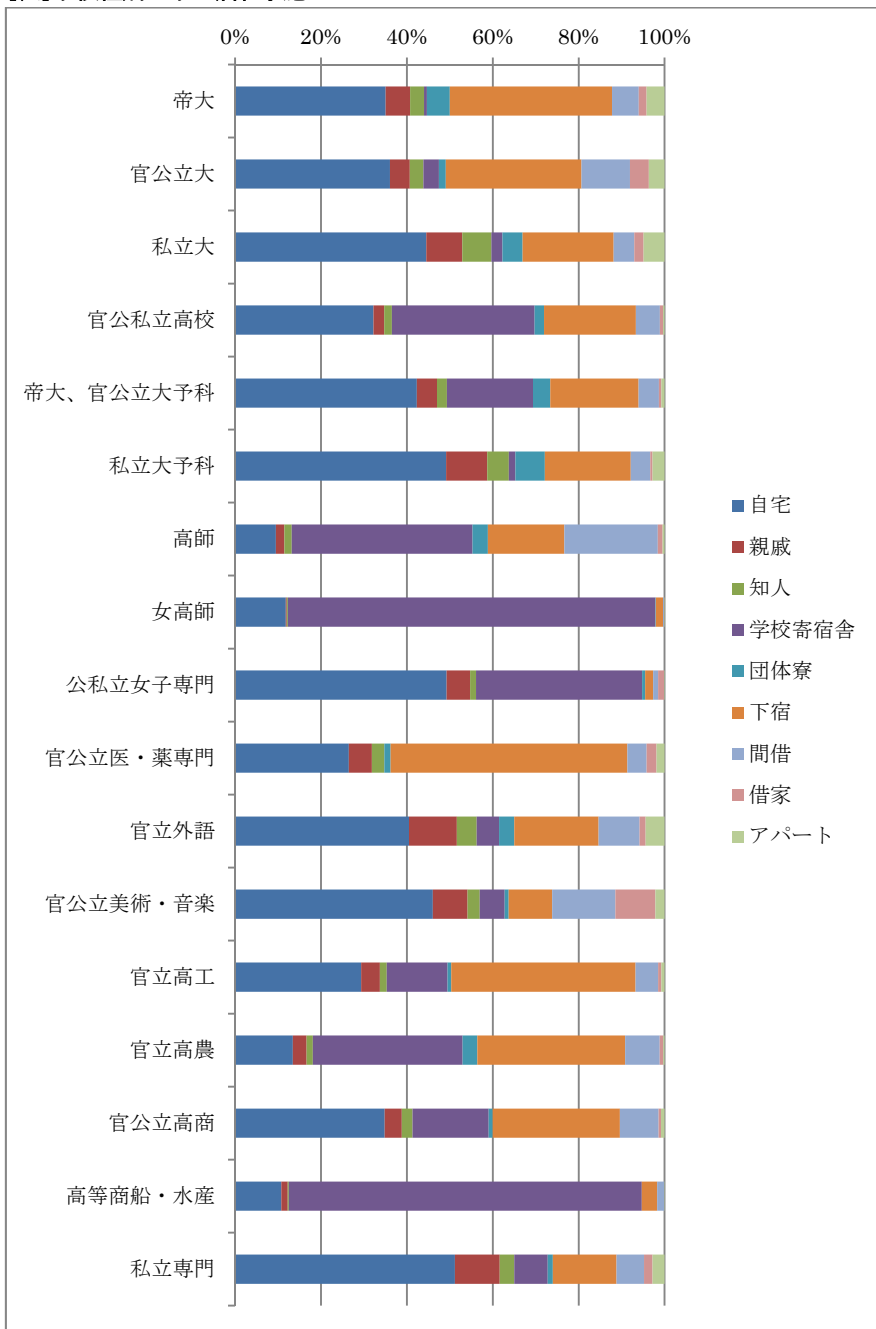
### 【高等学校と大学】

寮生活の印象がある高等学校であるが、【表】を見ると分かるように、学生数に占める学校寄宿舎の割合は 3 割ほどである。原則として皆寄宿制を行っていた一高において学校寄宿舎の割合が 9 割近くであるものの、大半の高等学校においては学校寄宿舎の割合が 50% 以下である(50% を超えているのは一高の他に、わずかに水戸高のみである)。そもそも寮を設置していなかった浪速高校などにおいては 0% である。また、七年制高校は相対的に自宅生が多く、東京高や富山高などは 5 割、府立高や甲南高では 9 割以上となっている。

ただ、割合が高くないものの高等学校の学生が寮生活をしていなかったわけではなく、学年で寮生活を区切っていた例が多い(例えば松本高は原則 1 年間のみ入寮)。ただ、例えば同じ東京においても、皆寄宿制の一高と自宅生 9 割以上の府立高では、同じ高等学校の学生ながら生活様態は大きく異なるであろう。

それから、高等学校卒業後に進学する大学(帝大や官公立大)では、学校寄宿舎の割合は 1 割未満(帝大は 1% 以下)で、高等学校とに比べかなり少ない。

【表】学校種別の学生居住状態



## 【高等師範学校と女子教育】

高等師範学校においては、男女ともに学校寄宿舍が大きな位置を占めていたことが分かる。特に女子高等師範(東京女子高等師範、奈良女子高等師範)では8割以上の学生が学校寄宿舍に属している。

また、女子教育の視点から見てみると男子の学校とは異なる状況が見えてくる。女子高等師範と公立女子専門学校では、その割合のほとんどを自宅と学校寄宿舍が占めている。親戚や知人宅も一定数いるものの、一人暮らしの可能性が高い下宿や借家などはわずかである。この点からは、当時の女子学生が親や学校からの目が届く範囲の居住環境にあったことが想像される。

## 【高等農業と高等商船】

農業関係の高等専門学校でも学校寄宿舍の割合が高い。ほとんどの学校が3~4割であり、5割近い学校もある(鳥取高等農業、千葉高等園芸)。北海道帝大農学部実科は、学校寄宿舍の割合が1割に満たないが、団体系<sup>4</sup>の割合が7割近くある。

高等商船・水産の学校種別においても学校寄宿舍の割合がかなり高い。東京高等商船と神戸高等商船は、学校寄宿舍の割合が100%になっており、全学生が入寮していたと考えられる。函館高等水産や水産講習所でも、学校寄宿舍の割合は5割を超えている。

### ●具体的な居住状態

以上、学校寄宿舍を中心に学生の居住状態を見た。学校種別によって様々な居住状態があり、また同じ学校内の学生でも一様の居住状態ではなかったことが確認できた。学校寄宿舍については、必ずしも多くの学校種別で高い割合を示しているわけではなかった。

ただ、個別の状況を見れば異なる居住環境が見えてくる。「下宿」といっても、今日的なあり方ではなく、より集団生活の要素が強い場合もあったろうし、

「間借」の中には「書生」として寄宿していた場合などもあつたろう。もちろん「学校寄宿舎」においても、それぞれの学校・学生の特徴を反映していたことが考えられる。今後は、相対的・俯瞰的な視点を持ちながら、より具体的に居住の状態を見ていく必要がある。

---

<sup>1</sup> 本ニューズレターの 12 号における報告記事を参照。

<sup>2</sup> 教学局編『学生生徒生活調査 昭和 13 年 11 月調査』(上・下)1939 年。  
同上調査の「7.住居」。上下巻ともに p42-45。

<sup>3</sup> 記載によると「本調査は官公立大学、高等学校、専門学校及高等師範学校を中心として行ったもので、之等の学校に対しては全学校、全学生生徒に実施した」としている(上巻 p1)。私立学校においては、高等学校のみ全学校全生徒に対して実施したものの、私立大学は 5 校(回答学生数は 2,001 名)、専門学校は 3 校(1,473 名)にとどまり、それぞれ一部の学生のみを実施している。なお、この調査では京都帝大、京城帝大予科は「省略セリ」とされている。

<sup>4</sup> なお北海道帝大では、キリスト教団体や郷土団体により多くの私設寮が設置されていた。一部を挙げても、青年寄宿舎、北海尚志社、埼玉県学生寄宿舎、仙台学寮、米沢寮札幌興讓館、札幌会津学寮、新潟寮など。青年寄宿舎舎友会『宮部金吾と舎生たち』北海道大学出版会 2013 年 p10-11 および p24-58 を参照。

# 東京帝国大学農科大学(学部)実科の独立運動

## ——帝国議会への請願運動①——

まつしま てつや  
松嶋 哲哉(日本大学大学院)

### はじめに

東京帝国大学農科大学(学部)実科の独立運動は、駒場校友会を設立し組織的に展開された。駒場校友会は、実科独立のために利害関係者への請願を怠らなかつた。それは、文部省・大蔵省などの関係省庁だけでなく、立憲政友会・憲政会といった政党への陳情運動として展開された。これらの陳情は、帝国議会への請願運動へと展開し建議案を可決させている。本号では、この建議案に注目し、実科独立の論理を明らかにしていきたい。

### 「東京帝国大学農学部実科に関する建議」

帝国議会への建議案は、1921年2月26日、実科の卒業生であった有馬秀雄を中心に提出された。「東京帝国大学農学部実科に関する建議案」では、実科を大学から分離し専攻科を附設する専門学校として認めることを求めた。その理由説明では、実科を「我国の实地農業に関する最高学府」として位置づけ、実科の歴史と卒業生をあげて「学界に貢献」してきたことを強調したうえで次のように述べる<sup>1</sup>。

(実科は——筆者注)帝国大学の附属的設備なるが故に、経費の関係上常に大学の改善を先にして実科の改善は閑却せられ、単に専門学校令に準ずるの取扱を受けつゝあり、教職員亦之を軽視するのきらいなしとせず、是れ夙に有識者及母校を愛する卒業生の痛恨とする所にし、本邦教育行政の大勢に悖り学制統一上にも速かに分離独立せしむべき機運に際会せりと信じて疑はず、勿論学風の関係上及従来の特徴



を尊重する意味に於て其の敷地は現在の駒場に存続することは必要にして、要は専攻科を附設せる専門学校に独立せしめ、一層内容の充実を画し時代の要求に応じ、学問の効果をして益々有効ならしめんことを期す。是れ本案を提出する所以なり。

ここでは、予算の関係上「実科の改善は閑却」されており、専門学校に準ずる取扱を受け、教職員が実科を「軽視」することが述べられている。この建議案が、3月20日に上程された際に有馬は、実科が帝国大学の附属的設備となっているがため、「専門学校令に準ずる」こと、「実科の方に振向けらるゝ資金は寔に僅少」となっていること、「実科生が継児」と扱われていることを指摘し、早急な独立を求めたのであった<sup>2</sup>。

これを受けて建議案は、小学校教員俸給国庫負担額増加に関する建議案外四件の委員に付託され審議されることとなった。同委員会では、文部省専門学務局長松浦鎮太郎、普通学務局長赤司鷹一郎が政府委員として出席、委員長の許可を得て有馬が出席したうえで実科に関する建議案の議論が行われた。

委員会では、有馬からの趣旨説明を終えた後に、政府側委員として松浦が答弁にたつ。松浦は、実科が「専門学校令に依つた専門学校と何等異なる所が無い、随て此学校の卒業者に対する待遇其の他の点に就きましては、専門学校と同一」、「専門学校と差異が無い」と認めたとうえで、農学部の実科を併置する利点を次のように説明した<sup>3</sup>。

大学は最高の学校でありまして、之に入学しますには、高等学校を経て相当の年月を費して入つて参ります、実科の方は専門学校同等のものでありますから修業年限が短く、程度も大学に較べますれば低いのでありますけれども比較短時日に於て、農学の大体を修めると云う便利があります、それで一方には此大学の教官の力を利用し得る便宜もあ

り、又大きな研究機関の空気に含まれて居るために独立の専門学校のやつて居る場合に比べて、大なる利益な点があります、此点が大学に附属せしめた理由であります

つまり、実科は、東京帝国大学農学部と教員・場を共通しており質の高い教育が受けられることを利点としてあげている。そのため、「必ずしも大学に附属して居ると云ふことが、一概に悪いと云ふことは申されまいと思」うと述べるのであった。

松浦の指摘に対して樋口秀雄(憲政会)は、実科が帝国大学に附属されているからこそ、良い教員が得られないと反論する。大学の教員は、「大学の方に専心没頭」してしまい、「実科の方は疎にして」しまう。実科専門の教員は、実科が専門学校でない為に教授の資格が取られず、待遇が劣るため「良教員が去って」しまうと説明する<sup>4</sup>。

この反論に対して松浦は、実科の教員は「専門学校教師と比較すれば、立派な人が多い」とする立場を崩さない。松浦は、「研究等が段々深くなつて行く」にしたがって「最初実科が出来た創立当時と較べれば、大学教授が実科の為に力を注ぐ程度は少々少なくなつて居る」ことを認めながらも、「大学教授の幾分の方は、実科の方に關係して居ります、さうして実科に關係して居るのは第一流の人」であるから良教員が得られるとした<sup>5</sup>。

これ以上、どのような議論があつたのか明らかにすることができないが、委員会で満場一致可決、3月26日本会議にて「東京帝国大学農学部実科に関する建議案」が可決されるにいたつた。

## おわりに

建議案に関する一連の議論からは、実科独立の論理として、実科が大学附属機関であるがために予算を思う存分得ることができず、「実科の改善は閑却」されていることを主張していることが明らかになった。しかし、文部省

は、農学部と実科を併置させることによって、「第一流」の教員が得られることを利点としてあげることによって、実科の独立を留保するのである。

このように、建議案は可決されたのであったが、その内実の議論は、平行線であって文部省が独立に積極的な態度を示すことはなかった。そして、1922年の宇都宮移転問題が浮上してくる(宇都宮移転問題に関しては前号参照)。これに驚いた駒場校友会は、再度の建議案上程の動きを見せるがその詳細については次号の課題としたい。

---

<sup>1</sup> 駒場校友会編『母校独立記念号』1936年、158～159頁。

<sup>2</sup> 同前書、159頁。

<sup>3</sup> 同前書、163頁。

<sup>4</sup> 同前書、165頁。

<sup>5</sup> 同前書、165頁。

## 戦前期日本の女子高等教育の教育理念及び教育内容①

### 19 世紀アメリカ東部の女子大学との比較

ママトクロヴァ・ニルファル(早稲田大学)

周知のように、戦前期日本においては、女性の大学への入学は制限されており、女性の高等教育は原則として女子専門学校に限定されていた。国立の東京女子高等師範学校、奈良女子高等師範学校しか存在しなかった。これらの女子高等教育機関は、教養を授けるのではなく女子中等教員の養成を目的としていた。女性に対する正規の高等教育機関が確立するのは 1903 年の専門学校令をまたなければならなかった。1903 年の専門学校令が公布されてから、女子専門学校は次々に創設され、次第に量的拡大を遂げ、1920 年代末に 30 校を超え、1932 年には 40 校を数えるようになる。しかし、大学への門戸開放は、一部の例外を除いて戦前には実現しなかった。

一方、アメリカは、オーバリン大学をはじめとする私立大学や州立大学のほとんどが 19 世紀半ばより女性に門戸を開放していた。オーバリン大学は 1837 年に、4 人の女性を受け入れ、1841 年に 3 人の女性が学士号を取得した。しかし、女性の入学は、料理や掃除、洗濯を担当させるためや、学生数を確保する道でもあった<sup>1</sup>。南北戦争の前に、3 つの私立大学(オーバリン 1837、アンティオッチ 1844、ヒルスデール 1853)が女性を受け入れ、2 つの共学の州立大学が(ユタ 1851、アイオワ 1855)が開設された。共学化が進んだ理由の一つは学生数の確保であり、別の理由は、教師養成のニーズの拡大であった。

そこで、男性と同程度の教育水準を求めて設立されたのは、女子大学であり、男子名門校(ハーバード、イエール、プリンストン、ペンシルヴァニア、コロンビア、ブラウン、ダートマス、コーネルの 8 校)と同水準の教育を目標とし

て、セブン・シスターズと呼ばれる 7 つの女子大学が誕生した。ヴァッサー・カレッジ(1861)、ウェルズレイ・カレッジ(1870)、スミス・カレッジ(1875)、ラドクリフ・カレッジ(1879)、プリンマー・カレッジ(1880)、マウント・ホリヨーク・カレッジ(1888)、バーナード・カレッジ(1889)の 7 女子大学であった。これらの大学は、それぞれ独自の教育を展開し、男性の大学教育に比肩する教育内容を確立することになった。その中でもプリンマー・カレッジは、最高学位をもつ女性教授陣からなり、女性への系統的な大学院教育を提供した大学であった。

日本で初めて女子高等教育を標榜して学校を作ったのは、津田梅子(女子英学塾、1900)、佐藤志津ら(女子美術学校、1900)、吉岡弥生(東京女医学校、1900)、成瀬仁蔵(日本女子大学校、1901)であった。これらの学校は 1903 年の専門学校令によって、女子高等教育機関として確立していくが、この中で、創設時にアメリカの女子大学の影響を受けたのは、女子英学塾と日本女子大学校であった。津田は留学したプリンマー大学をモデルとし、成瀬はウェルズレイ大学をモデルにしたとされる。

では、1900 年初頭の女子専門学校はどのような特質をもっていたのだろうか。先行研究においては、専門分野に応じて医療系(医・歯・薬)、人文系(英文・国文)、家政系(家政・裁縫・技芸)、宗教系などに分類されている<sup>2</sup>。

天野正子によれば、この時期の女子高等教育を貫く第一の特徴は、教養教育というよりも「人格」教育の重視にあった。日本女子大学校、神戸女学院、東京女子大学はその代表的な例であった。戦前期日本における女子専門学校の教育理念は、高等女学校の教育を支配した「良妻賢母」主義と矛盾するのではなく、むしろそれを補強するものであった<sup>3</sup>。しかし、これらの学校は、伝統的・儒教的な「良妻賢母」主義の教育そのものではなく、欧米的な女子教育観と伝統的な女子教育観を統合した、教養教育であった。そして、この時期のもうひとつの特徴を、天野は欧米型の教養教育に対して、「日本の国民精神」に根差す「日本的」女子高等教育、つまり家族制度にふさわ

しい「婦徳」の養成を明確に教育目的に掲げる学校が多数創設されたことにあると述べている。

確かに、戦前期における女子高等教育の全体的な傾向をみると、職業に就くための専門教育よりも良妻賢母となるための教養教育に重点がおかれていた。専門教育についても、女性の特性および役割に関連付けられていた職種の内容に限定され、良妻賢母思想を乗り越えようというところまでは至っていなかった。特に、実践女子専門学校、大谷女子専門学校、杉山女子専門学校は、「専門」学校であるにもかかわらず、日本的「女徳」の養成を明確に教育目的にかかっていた。このように、女性の高等教育は国家によって支持された良妻賢母主義に貫かれていた。しかし、実質的にはさまざまな理念を伴って複合的に展開されており、教育の重点の置き方で学校ごとに違いがあった。つまり、①職業教育に重点が置かれた学校(津田英学塾、東京女子医科大学、女子美術専門学校など)、②教養教育に重点が置かれた学校(東京女子大学など)、③女性の特性を考慮しつつ、職業教育に重点が置かれた学校(昭和女子薬学専門学校など)、④女性特有の職業に重点が置かれた学校(共立女子専門学校、椛山女子専門学校など)、⑤「女徳」の育成に重点が置かれた学校(大谷女子専門学校、実践女子専門学校など)、⑥女性の教養および徳育に重点が置かれた学校(日本女子大学校など)に分類することができる。

このように、各女子専門学校は独自の理念を展開し、女性に多様な高等教育の機会を与え、女性に新しい生き方を示した。東京女子大学や日本女子大学などは、女性を一人の独立した人格を持った主体的な人間として育成しようとし、東京女子医科大学や女子美術専門学校などは、医学や薬学、美術のような、それまで男性にしか認められていなかった職業分野を女性にも開拓した。また、「婦徳の涵養」を理念として掲げた多くの裁縫・技芸系女子専門学校に関しても、女性の特性に基づく職種に限定されるものの、職業につく可能性を女性に与えた。その中でも、津田英学塾は特殊な例であっ

た。創立者の津田梅子は、独特で革新的な教育理念のもとに女性に高等教育を与えようとした。すなわち、英語の習得を通じて、自立的な手段を獲得させ、人格面の向上も目指し、国際的な感覚を養い、物事に対して幅広い視野を持てる見識ある女性を育成しようとした。また、英語教員を養成することを目標に設定し、女性の地位向上および社会進出の方途を具体的に示した。そして、教養や専門知識だけでなく、「自主と自発性」という女性の精神面の向上も目指した。

では、アメリカのセブン・シスターズの特徴はどこにあったのだろうか。ヴァッサー・カレッジは、立派な基本財産を備え、アカデミックな高い教育内容をもつ最初の女子大学であった。男性学長と基本的に男性から構成される教授陣によって強力なカレッジ・レベルのカリキュラムを創りあげたが、学生の規律管理という面では、全員を一つの建物の中に収容する方式を採用した。ウェルズレイ・カレッジは、初めての実験室を備え、学長も教授もすべて女性という教育環境の中で、300人の女子学生を受け入れて開校した。ここでも、ヴァッサーに比肩する学問的水準、他方ではマウント・ホリヨーク・モデルに基づく規律維持を実現しようとした。スミス・カレッジはアメリカ合衆国大学史上初めて、ソフィア・スミスという一人の女性の遺志に基づいて設立された女子大学である。サザンプトンという町の中に大学を開学し、学生の自由を大幅に認め、一戸建ての小家屋を大学敷地内に点在させるという配置を採用した。プリンマーは、ジョーンズ・ホプキンス大学をモデルに、女性で初めて博士号をドイツで取得したケアリ・トーマス(M. Carey Thomas)学長のもとで発展した。メアリー・ライオンによって設立された女子セミナリーが、マウント・ホリヨーク・カレッジとなった。1893年に、ハーバード大学の女子部門としてラドクリフ・カレッジが、1889年にコロンビア大学の女子部門としてバーナード・カレッジが創設され、セブン・シスターズが揃うことになった。

これらの女子大学は、男子校と同じ古典の学習に近代言語、社会科学、自然科学などを加えたりベラルアーツを教育内容とし、健康を維持するため

に体育を重視した。ニューカマーによると、いくつかの女子大学においては、家政学の重要性は認識されていたが、どの大学もカリキュラムの中に組み込まれていなかった。保健の教育や美術ぐらいが男子の大学で主流ではなかった<sup>4</sup>。また、これらの大学では、人格形成、宗教的な色彩の濃い教育および、寮生活が重視されていた。男子大学の主な目的は専門家を養成することであったのに対して、女子大学も教員を養成するという意味では同様な目的を設定していたが、専門領域において違いがみられた。たとえば、マウント・ホリヨークの主な目的は教員養成にあった。これには、女性の教員を養成することによって女性の初等・中等教育の水準を上げることができるというねらいもあった。しかし、家政学は教育目標の中軸になっておらず、教育は女性を良い母・良い妻として育てるという認識はあっても、主婦を養成したわけではない。主婦業は、家庭において身に付くものと認識されていた<sup>5</sup>。10年ほど遅れて設立されたプリンマー・カレッジは、男子大学と同じ内容と水準を目指していた。プリンマー・カレッジにおいては、女性の特性に基づいた教育は、理論の中でも、実践の中でも一切実施されなかった。

以上のように、日本とアメリカの女子高等教育は独自の形で展開されていたが、日本の女子専門学校の創設者である津田梅子や成瀬仁蔵は、アメリカの女子大学の教育理念や教育内容及び教育方法など多方面にわたって影響と受けており、それらについては次号以降で紹介したい。

---

<sup>1</sup> Barbara Miller Solomon, *In the Company of Educated Women*, Yale University Press, 1985, p114

<sup>2</sup> 佐々木啓子著『戦前期女子高等教育の量的拡大過程：政府・生徒・学校のダイナミクス』東京大学出版会、2002

<sup>3</sup> 天野正子「戦前期・近代化と女子高等教育—性別役割「配分」の定着過程—」（天野正子編著『女子高等教育の座標』垣内出版、1986）、p38

<sup>4</sup> Mabel Newcomer, *A Century of Higher Education for American Women*, Harper, 1959, pp56~58

<sup>5</sup> Ibid.,pp53~54



## 大阪市の女子教育⑤

### —西区女子手芸学校の設立—

とくやま りんこ  
徳山 倫子(京都大学大学院)

筆者はこれまでのニューズレターにおいて、明治期に設立された西区女子手芸学校が大阪市立大学家政学部の源流となったとの考えを示したうえで(第9号)、大阪府における女子教育の変遷について概要を述べた(第10号～第12号)。今回からは、『西区第一高等小学校西区女子手芸学校一覧』<sup>1</sup>等の史料をもとに、西区女子手芸学校における女子教育について詳述することとする。今回は同校の設立過程について述べる。

1907(明治40)年12月19日、西区第一高等小学校長藤原鹿太郎と西区第三高等小学校長の平井長久は、西区長に「女子手芸学校設置の義」<sup>2</sup>についての上申書を提出した。やや長文になるが以下に引用する。

世運の進歩に従ひ、女子教育の近時発展せしことは顕著なる次第に有之候処、従来高等小学校を卒業せる女子にして、進んで他の諸学校に入学するものは兎に角、其の他のものは之が教養上指導するに適當なる教育機関の設備無之、為に種々苦慮致居候処、今般小学校令改正、教育の年限延長相成り候に付ては、従来単独高等小学校に於ては、来る四十一年度及四十二年度は新入生無之為め、来年度に二学級次年度に三学級位は減少致し、在来の校舎に余裕を生じ候故、来る四十一年度に於て、西区第一及第三高等小学校不用の校舎借受け目下女子教育上不備の点を補ひ、日常適切なる教育施設の目的を以て、第一及第二の女子手芸学校を設置致し(後略)<sup>2</sup>

これによると、「高等小学校を卒業せる女子にして、進んで他の諸学校に

入学」しない者が女子手芸学校の生徒として想定されていたようだ。女子手芸学校設置の背景には、1907(明治 40)年の「小学校令」改正があり、同改正により尋常小学校の年限が 4 年から 6 年に延長され、それに伴い高等小学校の年限も短縮され、ほとんどの学校で 2 年となった。そのため、高等小学校には空き教室が生じ、その教室を利用して女子手芸学校を設置しようと計画されたのである<sup>3</sup>。

この申請は受理され 1908(明治 41)年 4 月より開校となったが、上申書の記述にもある通り、当初は、西区第一高等小学校に設置された西区第一女子手芸学校と、西区第三高等小学校に設置された西区第二女子手芸学校の、2 校の女子手芸学校が設置された。しかし、翌 1909(明治 42)年 7 月に大阪市北区で生じた大火災の影響で、西区内においてもいくつかの学校が廃校となり、西区第三高等小学校は西区第一高等小学校内に移転・吸収され、この際に教室不足のため両女子手芸学校は休校となった。同年 9 月に西区第一高等小学校内で学級編成の変更がなされ、2 つの空き教室を得たため、10 月 1 日より西区第一女子手芸学校の授業が再開された<sup>4</sup>。その後、1910(明治 43)年 9 月には女子手芸学校の生徒数増加のため、これを元・西区第三高等小学校の校舎に移転することとなった<sup>5</sup>。その後、西区第二女子手芸学校は再開されることはなく西区における女手芸学校は第一のみとなったため、同校の校名については、史料により「西区第一女子手芸学校」と「西区女子手芸学校」の 2 種類の名称が用いられていたが、本ニューズレターでは後者の方で統一することとする。

---

<sup>1</sup> 同史料は大阪市立中央図書館に所蔵されている。内容から判断して 1912(明治 45)年に作成されたと推定されるが、この時期に作成されたものとは思えないほど保存状態が良好で手垢もなく、これまで誰も閲覧したことがなかったのでは?と感じさせられるほどであった。

2 『西区第一高等小学校西区女子手芸学校一覧』17 頁。

3 高等小学校の修業年限短縮が女子のための学校の設立を促すことになったという例は他にも存在する。たとえば、大阪府三島郡では空き教室を利用して郡立の三島女子技芸学校(徒弟学校)が設置された(拙稿「都市近郊農村における女子初等後教育の展開」『農業史研究』49、2015 年、73-74 頁)。

4 『西区第一高等小学校西区女子手芸学校一覧』19-20 頁。

5 同上、5 頁。

## 福島県尋常中学校第一期生の卒後(上)

こみやま みちお  
小宮山 道夫(広島大学)

福島県尋常中学校『同窓会報告書』第1巻(明治 25 年 12 月 21 日発行)の「先輩の経歴」には前号で紹介した志賀覚治のほか、第一期生 8 名の消息が伝えられている。なかなか興味深いので取り上げたい。

志賀の次に紹介されているのは「新城新蔵君」、後の京都帝国大学第 8 代総長(1929-1933)である。

君は明治六年八月北会津郡若松赤井町に生る、明治十七年若松中学校の設立せらるゝや嶄然頭角を顕はす常に小檜山源次田代与三九の両君と名を齊ふし若松中学の三少年と称せらる十九年四月若松、平両中学の廃止せらるゝや両校生徒の福島中学に転校するもの百余名君亦其一人なりとす蓋し三方に分れて鼎足の勢と為したる県下有志の少年か今や福島の一校知識道德の中心戦場を集る是に於てか交互の戦争煥然として起り宛然電光石火の天に閃めくの光景を呈せり君は乃ち福島の高山林二郎君平の志賀覚治君等と席次を競ひ其働き最も目覚しく定期試験の際の如きは夜間眠ること尠なく同窓皆君の健勉に驚かさるはなし(中略)二十一年一月君か四年生のとき第二高等中学補欠募集に応し予科第三級に入り二十三年七月予科を卒業し本科第二部に入り理科を志望せられ本年七月本科を卒業し九月帝国大学理科に入学せらる時に君年齢僅かに十九年二月

傑出した人物はどのような場にあっても傑出している典型のようなエピソードに感嘆する。

次は「黒河内与四郎君」。

人と為り沈黙にして容易に口を開かず、嚴然犯す可からざるの威容あり、而して漢学は君の最も長ずる所なり明治二十一年七月思ふ所ありて本県尋常中学校を退き、直ちに東京に出で某学校に入り、普通学を攻修すること殆んど一年計り、爾来主として心を文学に用ゐ、二十四年七月帝国文科大学選科入学試験に及第し、国史科第一年たりしが、本年七月進んで第二年生となり、現に修業中なり

卒業生ばかりでなく中退者も扱っているところが面白い。まさしく「同窓」会報告なのであろう。ちなみに黒河内は『東京帝国大学一覽 明治 24-25 年』321 頁「選科」の「国史科」6名のうちに名前が掲載されている。後に宮城県仙台第二高等学校第4代校長(1919年3月 - 1920年3月)を経て、広島県立呉中学校(現在の広島県立呉三津田高等学校の前身)第4代校長(1923年4月13日~1930年12月22日)を務めていることが、それぞれ Wikipedia の「宮城県仙台第二高等学校」の項、広島県立呉三津田高等学校のホームページの情報からわかる。

次は「照内豊君」。

君は明治六年二月十日を以て生れ、第一回卒業生中最も年若き人なりき、性温順にして、未だ嘗て人と争ひしことを聞かず、家は福島町にあり、世々刀圭の業を営む、明治二十二年四月校門を出づるや、誓て医学を修め以て父祖の業を継ぎ、進んで大学に入り、其蘊奥を究めんと欲し、同年七月、第二高等学校医学部に入学願書を差出せり、是れ蓋し大学に進むの第一着歩と誤認せるによるなり、偶々在京友人の帰省せるに会し、始めて高等中学医学部より大学に連続せざることを覺り、改めて第一高等中学に入らんとせしも、時已に遅く入学願書受納期限を過

ぎ、遂に当年の募集に応ずるを得ざりしは実に遺憾とする所なり、九月笈を負ふて郷閩を辞し、須少らく東京英語学校へ入校し、孜々として算術初歩、英文典等を学び、以て其短を補ふ、従来規律整厳なる中学にありしが、今や寛放不規律なる私立校に転ずるも、豪も風儀の紊乱、怠慢放逸の風に感染することなく、毅然として自助の精神を鼓舞し、専ら其実力を錬磨す、況んや良師なきにあらざるなり、授業法不熟練なるにあらざるをや、君の学識は反て此の自由なる且つ束縛なき天地に於て、長足の進歩をなしたりと云ふべし、此を以て翌二十三年七月、第一高等中学校の募集に応ずるや、首尾能く英予科三級に及第するを得たり

『第一高等中學校一覽 自明治 23 年至明治 24 年』を確認すると、確かに 113 頁に名前がある。後に北里研究所の創立に参画し、北里研究所部長となった人物である。文中には医学を志す後輩への助言が続くがこの場では割愛した。

続いて「田辺彦彌君」、「君の中学を卒るや方向を法律研究に取り其年十月東都に笈を負ひ東京法学院に入り頻に英法を学ぶ」しかし「明治二十三年彼激烈なる流行性感冒」すなわちインフルエンザにかかり、一年級を修了したものの実家に戻らねばならぬほどの重体となりそのまま二年を過ごしていると記事は伝えている。

残る 4 名であるが、今月はここで力尽きた。インフルエンザにはABCの3型があるが、大流行するのは変異をしやすいA型とB型で、中でもA型はヒト以外の動物との共通感染症であるためいわゆるパンデミックを起こすことで知られている。明治 23 年に猛威をふるったインフルエンザはこのA型である。そして今年もまたインフルエンザの時期が到来した。私事だが我が子がつい最近B型を発症した。今年のB型は高熱が出ないことがあるそうで風邪と勘違いをしたために1日無駄に長引かせてしまった。読者の皆様もどうぞご注意あれ。

どんなことが「自治ではない」とみなされたのか(12)  
—東京府尋常中学校長 勝浦軼雄の校友会活動観(その 4)—

とみおか まさる  
富岡 勝 (近畿大学)

前号では、府県立中学校が「徳性の涵養」という理想から離れている要因として、勝浦が予算不足と教科書の質の低さとともに学校管理方法の不備を指摘していることを『中等教育私議』を通じて紹介した。勝浦は、機械的な取り締まりによる学校管理ではなく、学校全体の規則を整備した上で教室(学級)の担任教員に一定の裁量権を与え、生徒との親密な関係や家庭との協力関係を形成させていくような学校管理の在り方を求めたのであった。

本号では、こうした勝浦の学校管理観と校友会活動(学友会)との結び付きについて述べる。

勝浦は、担任教員に一定の自主的活動をさせるだけでなく、生徒にも以下のような活動をさせることを構想している。

又各教室中ニ於テ互選ヲ以テ投票セシメシ数名ノ内ヨリ特ニ二三人ノ組長ヲ指定シ年期ヲ限りテ組内ノ事務ヲ措置セシムルコトモ亦必要ナルベシ<sup>1</sup>。

つまり、教室(学級)のなかで生徒の投票によって組長を選ばせて学級内の仕事をさせるとしている。これは、学級内で生徒に一定の自治的活動をさせることで機械的な学校管理から脱しようとしたものととらえられるだろう。さらに勝浦は、これだけでは「職務上の措弁」に留まってしまうので「親睦友愛」の情を補うことが必要であるとして以下のように述べている。

斯等ノ方法ハ皆職務上ノ措弁ニ係ルヲ以テ親睦友愛ノ情ニ疎ナル

傾アルコトヲ免レザルベシ。故ニ全校ノ職員生徒相結ビテ一団ノ私会ヲ組立テ文芸武芸若クハ運動茶話等各種ノ事業ヲ以テ間接ニ学校訓育ノ不足ヲ補ヒ併テ相互ノ歎情ヲ結集スルニ至ラバ必多少ノ裨益ヲ収ムルコトヲ得ベシ<sup>2</sup>。

ここでいう「全校ノ職員生徒相結ビテ一団ノ私会ヲ組立テ文芸武芸若クハ運動茶話等各種ノ事業」とは、まさに校友会活動(東京府尋常中学校にあっては学友会)を指すといえる。

つまり、第11号の記事で紹介したような勝浦の学友会への期待、つまり学友会において生徒が義務を遂行し責任を果たすことを通じて新たな時代の社会制裁を形成するという期待は、勝浦の構想する理想的な学校管理観のなかで明確に位置づけられていたことがわかる。

勝浦は学友会創設と同年の1890年に以下のような教範三綱領を定めている。

- 一、志を守り行を励まして徳を崇うするの務に徇ふ
- 一、思を覃くし精を儲へて知を致すの用を広む
- 一、贅を慎み体を健にして業を殖すの基を建つ<sup>3</sup>

勝浦は、これを言葉の上だけでなく、様々な要素を組み合わせながら実現しようとしたといえる。この時期、勝浦東京府尋常中学校内で、職務規則、生徒管理規則などの校内規則を整備している。こうした校内規則の整備と並行して担任教員と学級内の組長に自主的活動を促し、さらに校友会活動(学友会)を通じて生徒に一定程度の自主的活動を行わせることで実現しようとしたのである。つまり、「親睦友愛」の情で生徒同士および教員生徒間の関係を深く結びつけ、新時代の社会制裁を形成しようとしていたのである。

生徒だけの組織という形式をとっていた松本中学校の相談会とは異なり、



東京府尋常中学校の学友会では会長を校長が、各部の部長を教員が務める組織となっているが、こうした組織形態はまさに規則のもとでの自主的活動と親愛という、勝浦校長によって明確に示されていた学校管理観に基づいたものであり、勝浦にとって「自治ではない」行為とは、生徒の自主的な行為であっても教範三綱領などに示された精神的訓練に反する行為、ということになるのだろうと考えられる。あらかじめ制約を付けた自治的活動というお側面もあるが、これほど早期から自治的活動が奨励されたという事実も見逃せない。勝浦的自治をどのように評価するかは難題であるように思われる。

ただし、学校管理観の上でも組織形態の上でも、勝浦校長は、この尋常中学校の校友会活動の一つの明確なモデルを示した存在であると言えそうである。第一高等中学校において著名な演説とともに寄宿舎自治制を開始した木下広次同様、自治的活動の位置づけを言語化してモデルをつくった存在として、勝浦は「尋常中学校における木下広次的存在」と呼びたくなってくる。

- 
- 1 勝浦鞆雄『中等教育史私議』（発行者：吉川半七、1892年）、46頁
  - 2 同前。
  - 3 『日比谷高校百年史 上』、1979年、60頁。

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』  
刊行要項(2015年6月15日現在)

- 1.(目的)広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
- 2.(記事のテーマ)記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
- 3.(刊行頻度・期間)研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限 3 年間は継続します。
- 4.(編集委員会・編集世話人)発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
- 5.(執筆者)執筆者は、最低限 1 年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年 600 円を負担してください。
- 6.(記事の責任)記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごまめに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
- 7.(記事の種類・分量)記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事 1 本分の分量は、A5 サイズ 2 枚～4 枚ぐらいを目安とします。
- 8.毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターの PDF ファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
- 9.ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。  
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
- 10.ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に 1 回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
- 11.以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

「電車で通学していると憲兵が乗り込んで来て、乗客全員が降ろされました。丸の内周辺には軍人が大勢いて、有刺鉄線やドラム缶で陣地が構築され、大砲や機関銃もありました」。1936年に起こった2・26事件。以前、当時学生で現場を目撃された方にお話を伺ったことがあります。遙かなる時代のものであり、つい最近の出来事のものである。歴史の尺度を考える時の「肌感覚」は、常に敏感でありたいものです。2016年2月、あの日から80年一。(金澤)

絵本のなかのリラックマ(着ぐるみのクマ)は、真面目なキイロイトリが悩んでいると。「不安はまだ頭の中にしかありません。とりこし苦労かもしれませんよ。」とアドバイスします。またキイロイトリが泣いていると、いつもは食いしん坊なはずのリラックマがそっと自分の分を2つに分けて、「泣くよりおいしいモノです。別のことが近道かも。」とお菓子を差し出します(コンドウアキ『リラックマ ここにいます』2015年)。そんなさり気ない優しさに、読者の私もなんだかグッと感動します。(谷本)

ふだん賑やかな大学キャンパスは入試期間でロックアウト(立ち入り禁止)されていました。静寂なキャンパスは緊張感が漂ってきて、なんとも不思議な感じです。今年の入試は大雪による問題はなさそうです(たぶん…)

(山本剛)

本号からママトクロヴァ・ニルファルさんが執筆者として参加してくれました。自分自身の研究で国際比較、というものができたらいいなあ、と時々思っていたので、大きな刺激を受けています。うれしいことです。(富岡)

私の生まれるちょうど35年前、陸軍青年将校たちによるクーデター未遂事件が起こった。この事件で斎藤實内大臣・高橋是清大蔵大臣らとともに渡辺錠太郎陸軍教育総監が殺害された。昨年12月に広島大学でペスタロッチー教育賞を受賞した学校法人ノートルダム清心学園の理事長渡辺和子さんはこの渡辺教育総監の次女で、当日は目の前で父親を機関銃で正しく蜂の巣にされた辛い経験を持つ。9歳の時である。今年が私が生まれてから35年+10年が過ぎようとしている。この間、幸いにも軍隊に平和な生活を蹂躪されることはなかった。これからもそうであって欲しいと毎年2月はもの思いにふける。(小宮山)

本ニュースレターを印刷される場合、Adobe Reader などの「小冊子印刷」機能を使って A4 サイズ両面刷りにすれば、ちょうど A5 サイズの小冊子になります。